

盛岡地方振興局長告示第 16 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、越前堰土地改良区（岩手郡滝沢村）の定款の変更を認可した。

平成 20 年 2 月 12 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜